

65歳以上の皆様へ

「自動録音機能付電話機等購入補助」 申請受付中!



<あなたは大丈夫?>

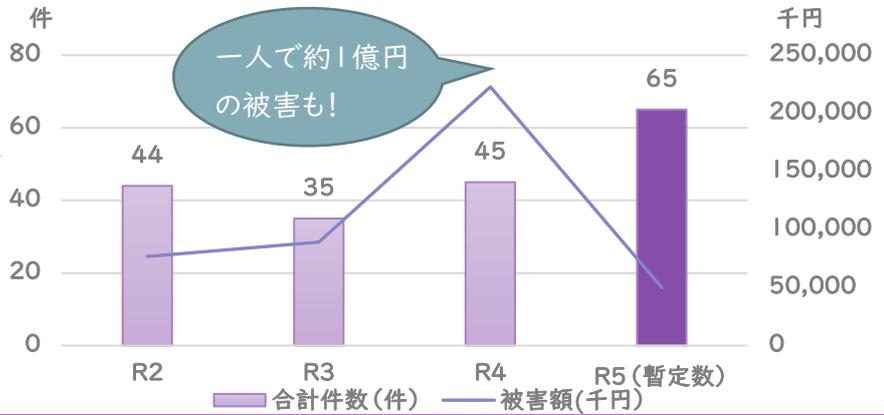
孫「会社の備品を壊した…10万円必要」

ちょっと待って!特殊詐欺に多い手口です。



特殊詐欺が
増えています!

特殊詐欺発生状況(加古川警察書調べ)



<目的>

こうした特殊詐欺は、固定電話への1本の電話から始まっています。

詐欺師は、あの手この手で電話に出た人をパニック状態に陥れ、

支払いへと誘導します。詐欺の犯人は、会話を録音されることを嫌がります。♪

自動録音機能が備わった電話機を利用することで、

犯人からの着信を撃退し、特殊詐欺の被害を未然に防ぐことを目的としています。



<補助対象者>

- ▶ 町内に居住する、令和7年3月31日までに満65歳以上となる方がいる世帯
- ただし、満65歳未満であっても、認知症のおそれがある等の方がいる世帯についても、対象となる場合がありますので、事前に役場までご相談ください。
- ※他にも町税を滞納していない等の条件があります。

<対象機器と補助額>

- ▶ 令和6年4月1日以降に購入した機器であるもの
- ▶ 次の①②の両方を備えているもの

申請期間は令和7年1月31日(金)まで

- ①着信前自動警告機能：呼び出し音が鳴る前に相手に録音する警告メッセージを流す機能
- ②自動録音機能：電話の通話内容を自動で録音する機能

▶ 固定電話機 上限 10,000 円

▶ 外付け録音機 上限 5,000 円



上限額を下回れば購入額
(100円未満切り捨て)



<問い合わせ先> 播磨町役場 産業環境課 産業経済係 TEL:079-435-0304(直通)

< 申請から助成までの流れ >



① 申請書を手にする

播磨町のホームページからダウンロードするか、役場で直接受け取ります。

② 対象機器・条件等を確認する

※購入前に必ず補助対象機器を事前に確認してください。

参考：公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話推奨品目録

<https://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>

2つの機能が備わっている機器が対象です。

- ・呼び出し音が鳴る前に相手に録音する警告メッセージを流す機能
- ・電話の通話内容を自動で録音する機能

※補助対象か分からない場合は役場 産業環境課 へお問い合わせください。

③ 補助対象の電話機を購入する

対象の製品を買います。

- ・宛名が対象者または申請する同居の家族の領収書
- ・購入機器の型番がわかる書類（取扱説明書等）の受け取りが必要です。

④ 役場 産業環境課へ申請と請求をする

駐車場側玄関入ってすぐ左手（住民課向い）に特設コーナーがございます。

添付書類を揃えて特設コーナーにて申請してください。

郵送での受付も行っておりますのでこちらもあわせてご利用ください。

【必要なもの】▶ 申請書兼請求書（押印必要）

▶ 宛名が対象者または申請する同居の家族の領収書の写し

▶ 購入機器の型番がわかる書類（取扱説明書等）の写し

▶ 補助金の振込先がわかるもの（通帳やキャッシュカード、提示のみ）

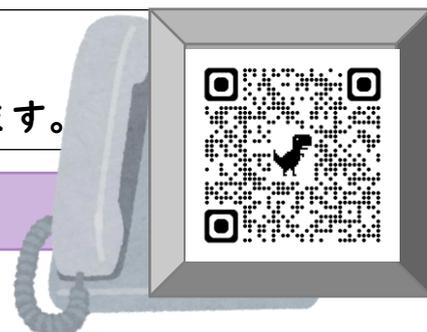


⑤ 町が審査し、「交付決定通知兼振込み通知書」が送付されます



⑥ 町から申請者の指定口座に、振り込まれます。

振込み日は、「交付決定通知兼振込み通知書」に載っています。



< 制度の詳細について >

詳細は、播磨町公式ホームページをご覧ください。（右記 QR）

<https://www.town.harima.lg.jp/sangyo/kurashi/shohi/jidourokuonnki/jidourokuonnki.html>